

施設基準のお知らせ

当院では下記の施設基準を取得しています。

電子的診療情報連携体制整備加算

- ・当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っています。
- ・マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療の提供に努めています。
- ・当院では、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で発行しております。
(不要の場合はお申し出ください)

コンタクトレンズ検査料について

- ・当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨の届出を行い、下記の点数を算定しています。

● 基本診療料

- ・初診料：291点
- ・再診料：75点
- ・明細書発行体制等加算：1点

● 特掲診療料

- ・コンタクトレンズ検査料1：200点

※当院において過去にコンタクトレンズ検査料を算定した事のある方は再診料を算定いたします。

※厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

診療医師名 安田勝彦

眼科診療経験の年数 44年

診療医師名 安田俊介

眼科診療経験の年数 18年

※上記について、ご不明な点は受付へご相談ください。

短期滞在手術等基本料1

- ・当院では短期滞在手術等基本料1に関する施設基準を満たし届出しております。
- ・日帰りで行われる特定の手術に対する体制が整備されています。

緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）

- ・当院では緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）に関する施設基準を満たし届出して行われる特定の手術に対する体制が整備されています。

一般名処方加算

- ・一般名処方（薬剤の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載すること）によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を十分に説明します。